

海外展開知財支援について

平成26年6月9日
総務部 普及支援課

1. (1)背景(中小企業の海外展開の現状)輸出と投資の動向

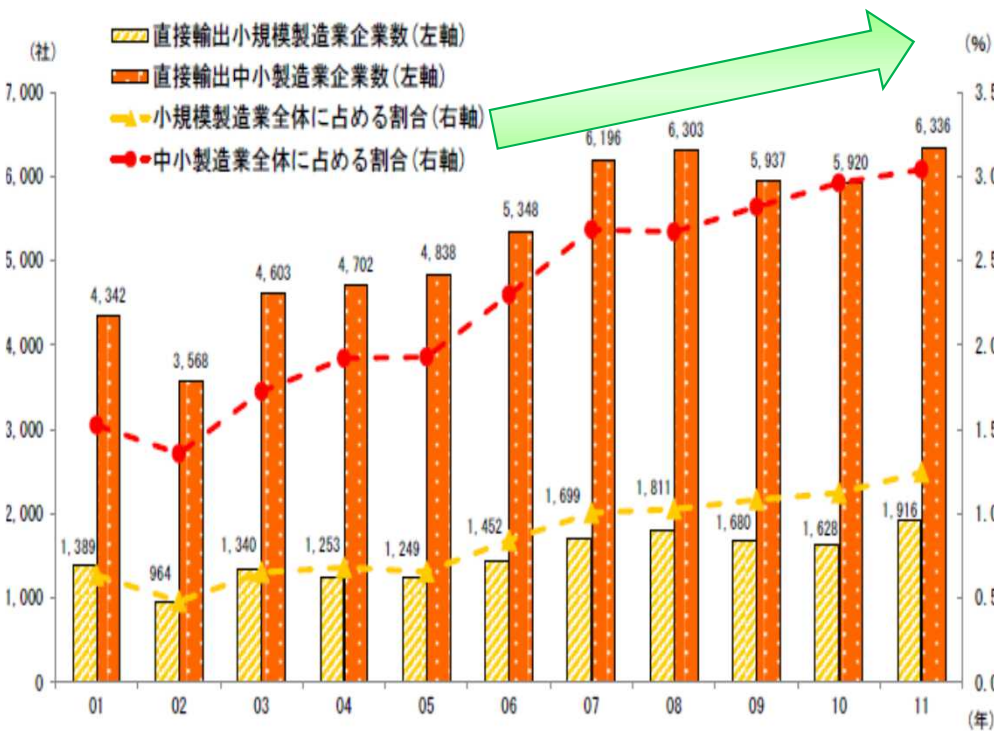
■ 2002 年以降、中小企業の製造業で直接輸出を行っている企業の数及び中小製造業全体に占める割合は増加基調。

■ 中小企業※の13.4%の企業が海外子会社を保有。製造業では18.9%に到達。

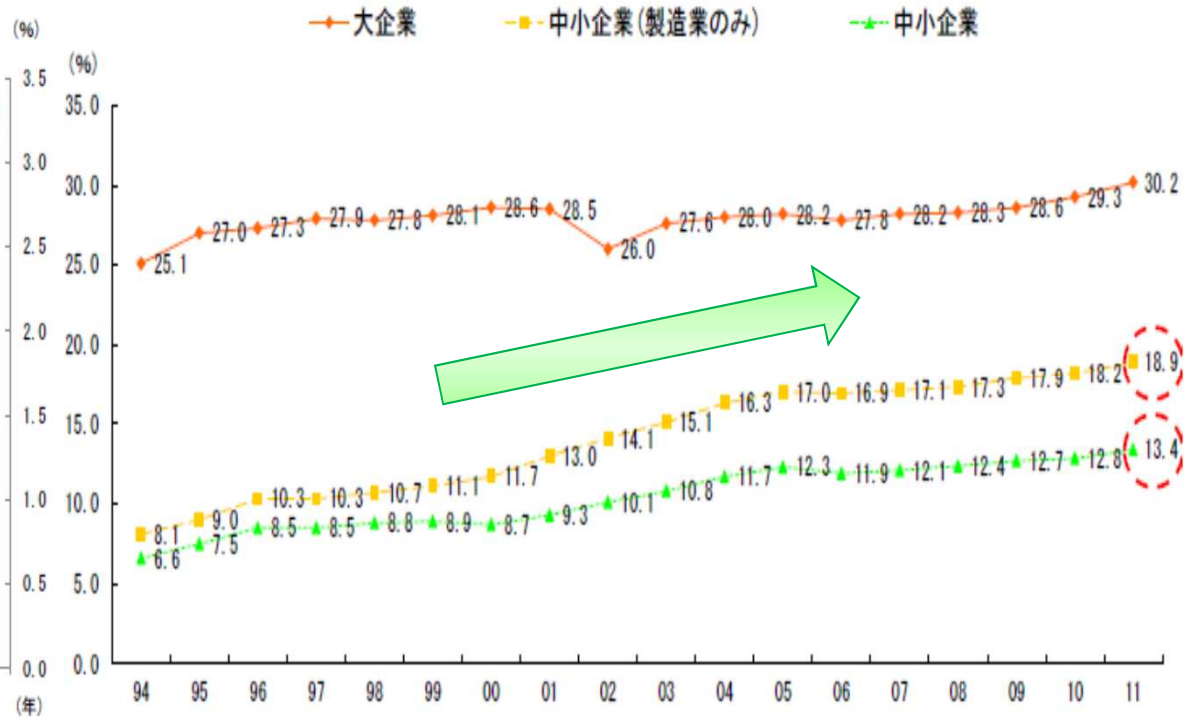
※従業員50人以上かつ、資本金又は出資金3,000万円以上の会社を対象

直接輸出企業の数と割合の推移(中小・小規模製造業)

海外子会社を保有する企業の割合



(中小企業白書2014から引用)



(中小企業白書2014から引用)

(年度)

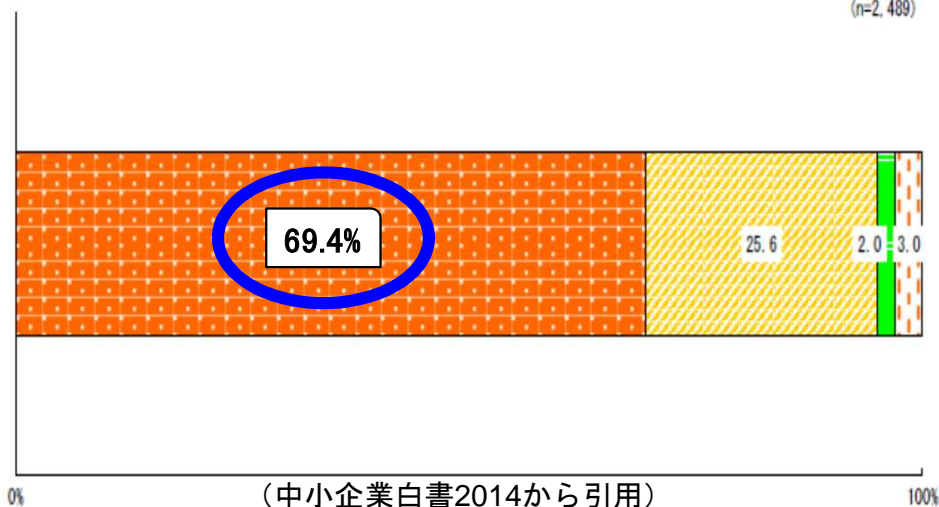
1. (2)背景(中小企業の海外展開の現状) 海外展開の拡大傾向

- 現在輸出に取り組んでいる企業の約70%が、今後輸出を「拡大したい」と考えており、海外展開の拡大傾向は一層進展。
- 現在輸出未実施企業のうち、中規模企業で35%、小規模事業者で43.9%の企業が、輸出を準備・検討している、あるいは関心を持っているところ。
- 中小企業の輸出先は、中国、欧米、韓国、台湾、香港、インドネシア等多くの地域に拡大。

輸出企業の今後の輸出の方針

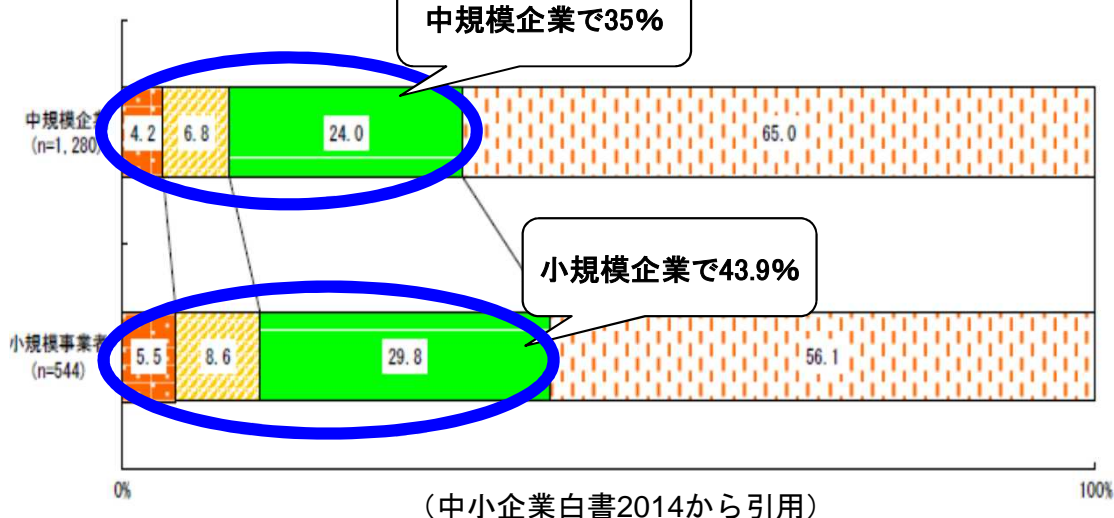
■ 拡大したい ■ 維持したい ■ 縮小・撤退したい ■ 今後の計画なし

(n=2,489)



輸出未実施企業の輸出に関する方針

■ 実施する準備をしている ■ 検討している ■ 関心はある ■ 関心はない



中小企業の主な輸出先

中国、アメリカ、韓国、台湾、タイ、西欧、香港、インドネシア、ベトナム、マレーシア、シンガポール、ロシア、フィリピン、インド等

1. (3) 背景(海外展開知財支援の強化を巡る動き)

■ 企業の海外進出の支援を促進するため、知的財産制度の面からも、「知的財産政策ビジョン(2013.6)」、「産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(2014.3)」等で企業の海外展開支援の強化が提言。

○ 参議院経済産業委員会（平成26年4月1日）

七 知的財産政策の効果が中小企業に対しても十分にもたらされるよう、知財総合支援窓口等の相談体制の充実や**事業を海外に展開する中小企業の国際出願・模倣品被害対策のための支援内容・体制の拡充等に努める**とともに、これらの支援策の利用を更に促進するため周知徹底を図ること。

○ 衆議院経済産業委員会（平成26年4月23日）

六 知的財産の裾野を拡大する観点から、中小企業の知的財産活動を支援するため、「知財総合支援窓口」の一層の強化拡充を図るとともに、**海外展開を指向する中小企業の知的財産の権利化及び模倣品対策に係る支援策のさらなる強化を図る**こと。

<知的財産政策ビジョン(2013.6)>

第1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築

1. 企業の海外での事業活動を支えるグローバル知財システムの構築

- (1) 海外における知財権取得支援（日本企業がアジア新興国などにおいて日本と同様の感覚で知的財産権を取得できる環境の構築）
- (2) 海外における知財活動支援（アジア新興国などにおける知財権に基づくエンフォースメントなどの支援体制の強化）

<産業構造審議会 知的財産分科会とりまとめ(2014.3)>

第2章 今後の取組みのあり方

- (1) 我が国企業によるグローバルな知的財産権の取得と活用に対する支援
 - －世界最速・最高品質の特許審査の実現
 - －制度調和の推進、国内法への採用
 - －海外での権利取得や模倣品対策の支援

<中小・ベンチャー企業及び大学支援強化タスクフォース報告書(2014.3)>

Ⅲ 海外展開を図る中小・ベンチャー企業及び大学に対する知的財産面での支援強化に向けた論点

1. 「人財」に関する論点について

- 経営層及び経営層を支える金融機関等の人財に対する知財啓発
- 質の高い知財専門家によるビジネスモデル検討段階からの総合知財戦略構築支援
- 国内及び海外のニーズに応じた支援
- 司法の知財人財の交流強化

2. 「資金」に関する論点について

- 海外知財紛争を見越したトータル的な支援の充実
- ニーズを踏まえた資金的支援の強化

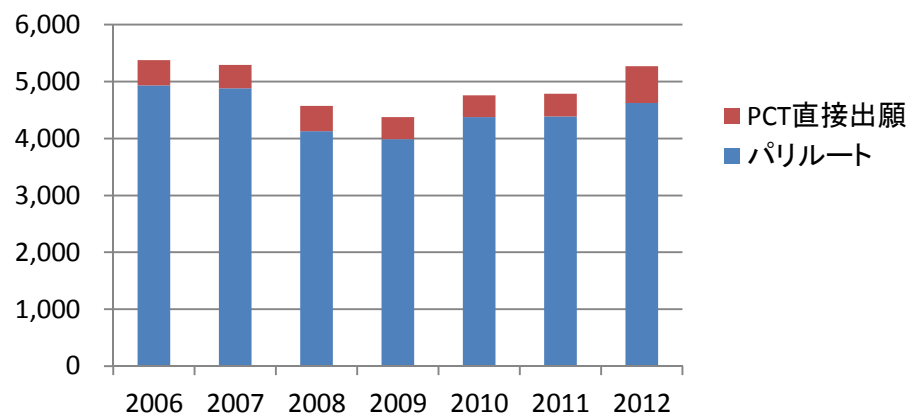
3. 「情報及び関係機関の連携」に関する論点について

- 窓口のワンストップ化・裾野拡大
- 海外知財情報の収集・分析・発信の強化
- ネットワークの活用・強化

2. (1) 中小企業の知財活動実態(海外特許出願の動向)

- 特許の海外出願件数は増加傾向にあるものの、中小企業の海外出願率は大企業に比べるとまだ低い状況。
- しかし、中小企業の海外出願先国は、欧米、中国、アジア、中南米等多岐にわたっているところ。

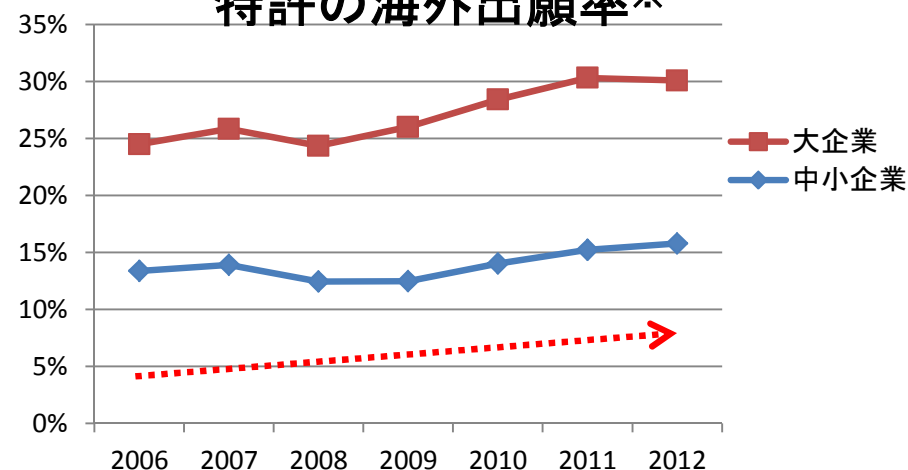
中小企業の海外特許出願件数※



※国内へ出願される特許出願のうち外国にも出願される件数。
 特許庁で把握できない外国に直接出願された件数を含んだものではなく、日本企業による海外全ての出願件数を意味しない。

総務部普及支援課調べ

特許の海外出願率※



※海外出願率 = (優先権請求件数 + PCT直接出願) / (国内出願 + PCT直接出願)

PCT直接出願：PCT出願のうち、国内出願に基づかない出願

総務部普及支援課調べ

中小企業の主な海外出願先国

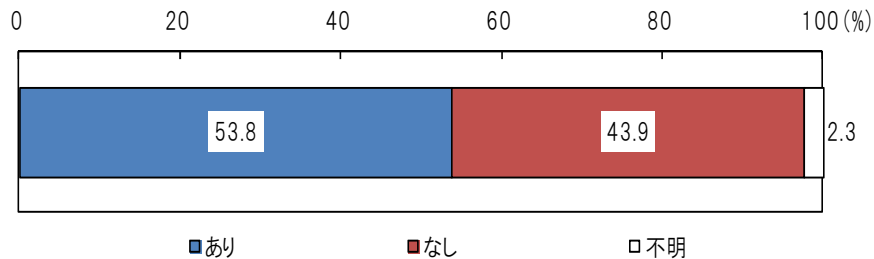
米国、中国、韓国、ロシア、インド、タイ、シンガポール、ベトナム、インドネシア、トルコ、メキシコ、ブラジル、オーストラリア等

平成25年度海外出願補助金利用者データから抜粋

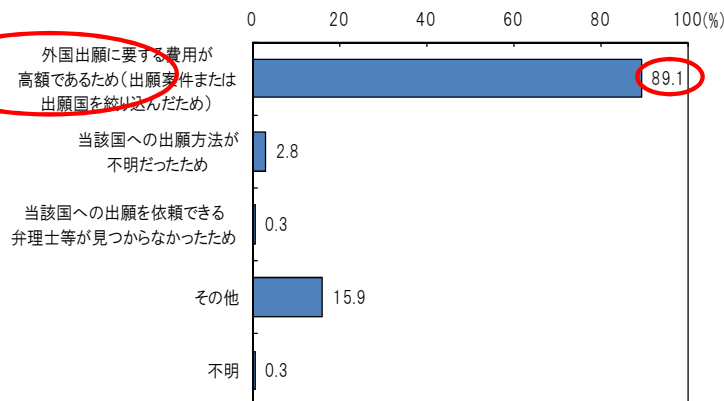
2. (2) 中小企業の知財活動実態(費用面での制約)

- 外国出願を断念した経験がある企業は、全体の半数以上。「外国出願に要する費用が高額であるため」をその理由として挙げたのは、断念した企業の約9割。
- 外国への平均的な特許出願総費用は、米国・欧州で100万円程度、中国で60万円強、韓国や台湾で40~50万円前後。
- 「外国出願に要する費用が高額」の割合(84,1%)が最も高く、海外での知財活動にかかる諸費用が高額であることが、海外展開における知財活動の課題。

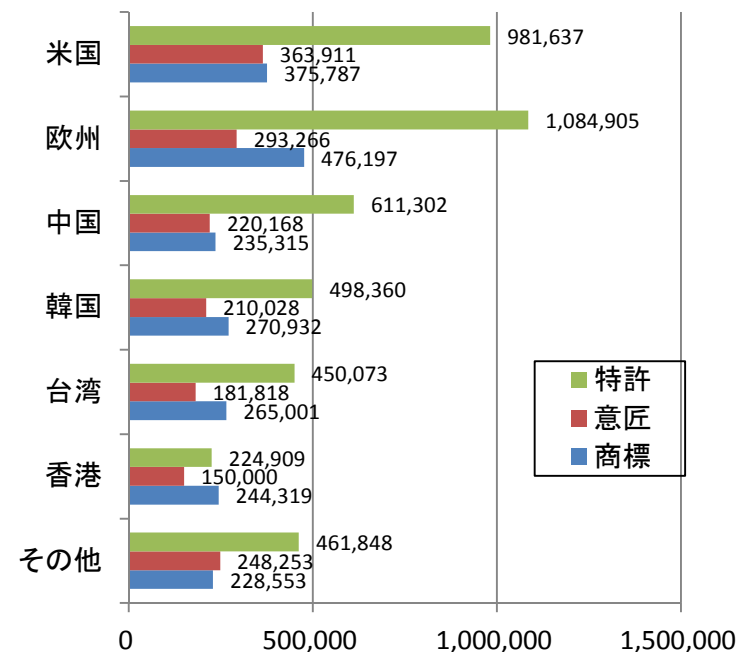
出願を断念した経験の有無 (N=597)



出願を断念した理由 (N=321)



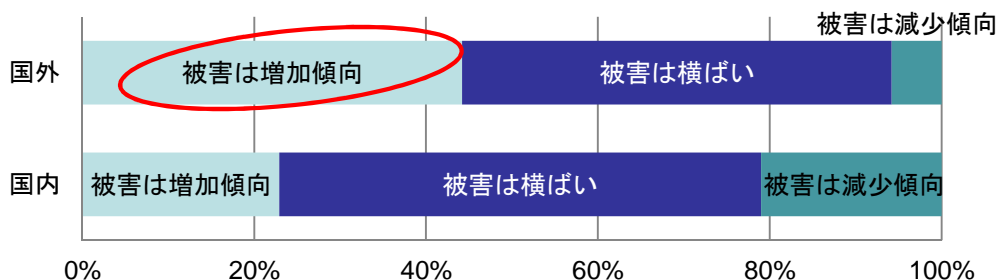
出願から登録までの費用:総額(5年間の平均的な費用)



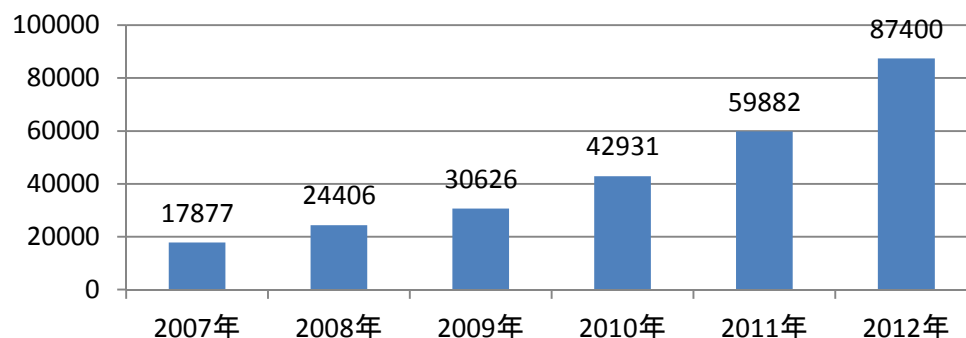
2. (3) 中小企業の知財活動実態(海外での係争)

- 国外での被害が「増加傾向」とする回答が「減少傾向」を大きく上回り、模倣品問題は深刻。
- 模倣被害があったと回答した企業のうち約半数が中小企業※被害率ベースでは大企業約25%、中小企業約20%
- 出願件数の増大に伴い、海外における知財訴訟に巻き込まれるリスクが増大。
- 中国における2012年の知財紛争件数は、前年比47%増の8万7400件と日本の567件の約154倍。中小企業も係争に巻き込まれるリスクが高まっており、海外で他社の知財権に抵触した経験を有する企業も存在。

国内外の模倣被害の傾向

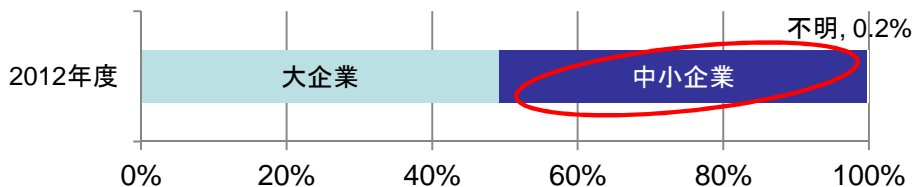


中国における知財紛争件数



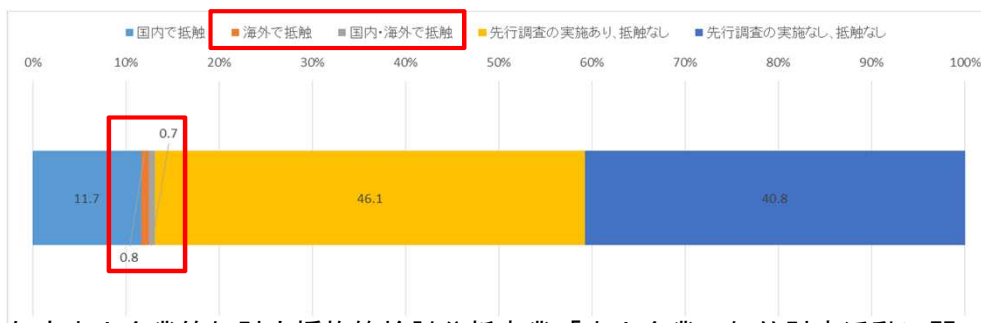
2007～2011「中国知識財産権保護状況（国家知識産権戦略網<http://www.nipso.cn/bai.asp>）
2012「5/2付日本経済新聞9面」

企業規模別の模倣被害の割合（日本も含む全世界）



「2013年度 模倣被害調査報告書」（特許庁、2014年3月）から加工・作成

他社の知的財産権への抵触の有無（中小企業）

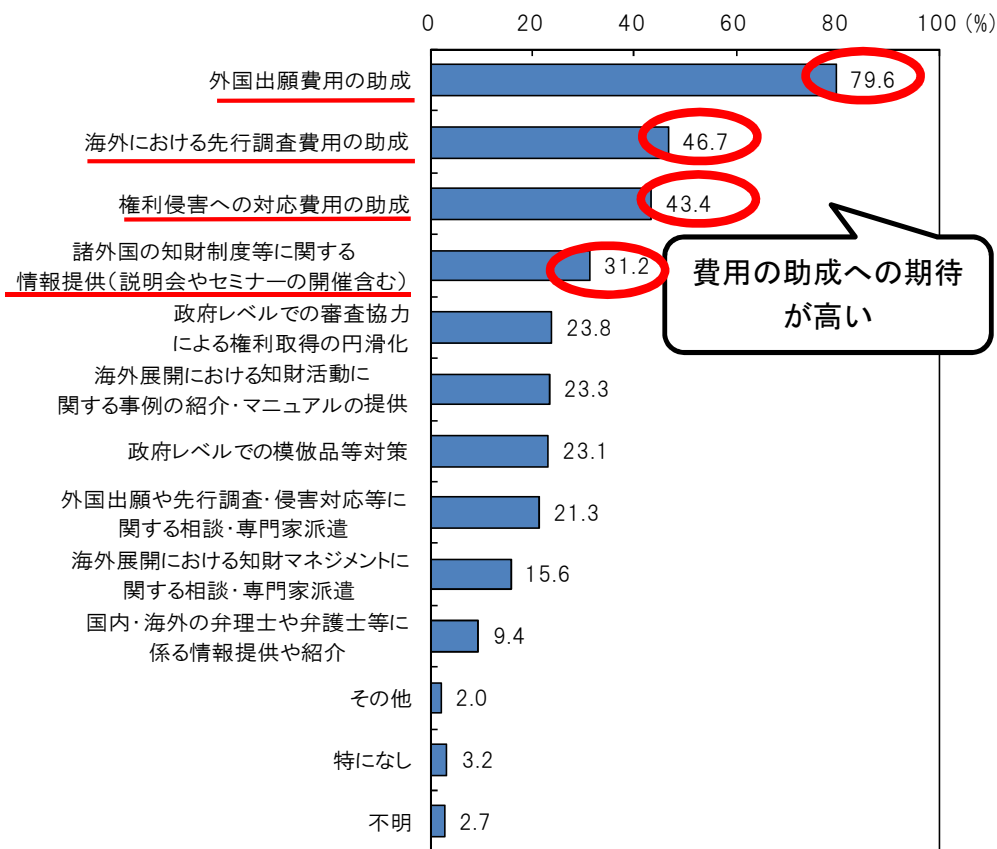


平成25年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「中小企業の知的財産活動に関する基本調査報告書」（特許庁）

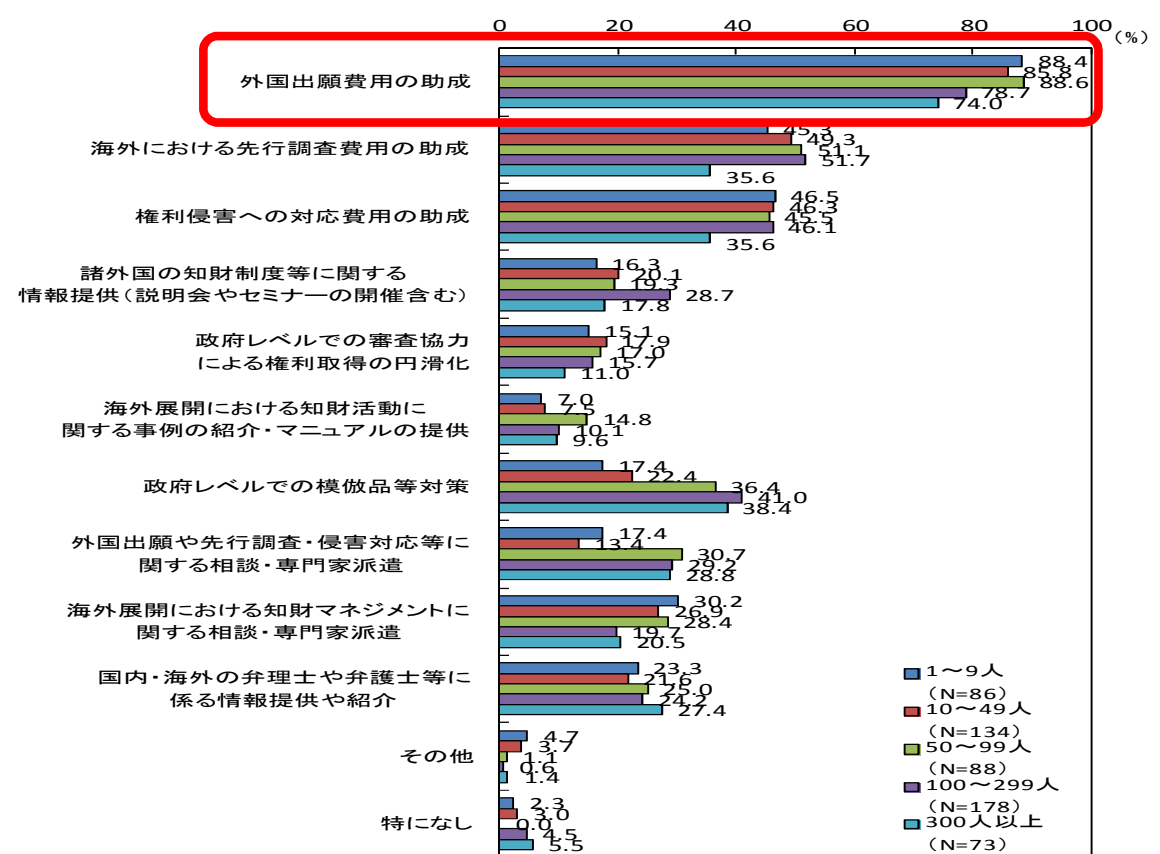
3. 中小企業の海外知財支援ニーズ

- 海外展開における知財活動に関し、「外国出願費用の助成（79.6%）」等、公的な費用助成への期待が高い。
- 費用への助成は、企業規模が小さい企業ほど期待する割合が大きい。

公的支援として期待すること (N=597)



公的支援として期待すること×従業員数別



4. (1) 海外知財関連支援策の概要と課題(全体像)

- 支援の提供ソースが多々あり、出願や係争等関連情報が集約されておらず、一元的な情報提供が課題。
- 海外知財リスク関連情報提供、権利取得等の予防的支援から、侵害の発生や訴えられた場合の対応等一気通貫の支援が必要。

権利の取得から行使までの一気通貫の支援

情報収集

事業検討

事業化・権利化

事業展開(侵害対策)

(1) 海外知的財産プロデューサー

【内容】①中堅・中小を中心とした企業等に対し、戦略的な権利取得、管理・活用等を個別支援。
②海外進出日系企業の海外現地調査による情報収集や、セミナーを通じた海外知的財産マネジメントに関する情報発信。
【体制】 海外知的財産プロデューサー 7名(民間企業等での海外駐在経験のある知財専門人材)
海外知的財産アドバイザー 2名(民間企業出身の知財専門人材を採用予定)
【利用状況】①(支援件数) 23年度:112者 24年度:191者 25年度:233者 ②(講演等) 23年度:21回 24年度:86回 25年度:84回

(2) 新興国等知財情報データバンク

【内容】各国の知財実務情報を幅広く提供
東アジア、ASEANを中心に掲載
【掲載件数】692件(2014.3末現在)

(3) 海外知的財産活用ポータルサイト

【内容】「知的財産」を海外ビジネスで活用
したい人に役立つ情報を発信
【情報】①海外知的財産プロデューサーによる
企業の海外進出支援
②海外知的財産活用講座
③国際知的財産活用フォーラムの開催

(4) 海外セミナー(各経済産業局等)

【内容】企業向け海外知財セミナーを開催
【実績】平成25年度:36回開催、約1,300名
【主催】特許庁、各経済産業局、沖縄総合事務局

(5) 外国出願支援補助金

【内容】外国出願費用の半額を補助。
＜補助上限額＞
・1企業の上限額:300万円
(複数案件の場合)
・案件ごとの上限額
特許:150万円、
実用・意匠・商標:60万円
冒認対策商標出願:30万円
【実施体制】
ジェトロ、都道府県等中小企業支援センター
【利用状況】
①(地域数) 23年度:26 24年度:36 25年度:40
②(件数) 23年度:102 24年度:191 25年度:381

(6) 国際出願促進交付金

【内容】中小ベンチャー・小規模企業を対象
に国際出願費用を3分の1に軽減
【実績】17件(平成26年4月17日現在)
【その他】平成26年4月から開始

(8) 海外侵害対策支援補助金

【内容】中小企業者が海外で取得した権利を
侵害する模倣品への対策費用を助成
【助成対象経費】
・模倣品調査(流通経路特定、製造元調査等)
・模倣品業者に対する警告
・行政摘発手続等
【助成率】3分の2補助
【補助上限額】1企業の上限額:400万円
【利用状況】
23年度:11 24年度:12 25年度:11

(7) 外国産業財産権侵害対策等支援事業

【内容】中小・ベンチャー企業等を対象に、外国における産業財産権制度及び模倣品などの
権利侵害に対する相談対応を実施
【実施】発明推進協会アジア太平洋工業所有権センター(APIC) <平成25年度特許庁実施事業受託>

様々な支援策を活用し、中小企業等を支援

4. (2) 海外関連支援策の概要と課題(係争関連)

- 海外での訴訟には、①模倣品対策等攻めの係争、②海外企業から警告等を受けた場合の係争があり。
- このような情報を一元的に集約し、中小企業に情報提供する仕組みが重要ではないか。
- 個別の係争結果は、中小企業にとっては会社の存続にまで直結する課題であり、海外での紛争対策としては、以下の2つの視点からの対策が重要ではないか。

① 予防的支援の強化

② 冒認出願等により訴訟を提起された場合の対策の強化

海外係争に関連する現行の主な支援

< 予防的支援 >

相談 アドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国相談室 (発明推進協会APIC) <平成25年度特許庁実施事業受託> ・ 海外知的財産プロデューサー (INPIT) ・ 中小企業先行商標調査・相談 (JETRO) ・ 海外事業展開における知財セミナー (JETRO)
海外での権利取得の資金的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCT出願の減免措置 (JPO) ・ 外国出願補助金 (JETRO・地域センター)
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新興国等知財情報データベース (JPO)

< 係争発生後の支援 >

相談 アドバイス	左記に加えて <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外弁護士事務所等の紹介 (JETRO)
海外係争の資金的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外侵害対策補助金 (JETRO)
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新興国等知財情報データベース (JPO) ・ 模倣品対策マニュアル (JETRO)

() 内は実施機関

参考(1)海外知的財産プロデューサー

- 「海外知的財産プロデューサー(民間企業等での海外駐在経験のある知財専門人材)」7名により、中堅・中小を中心とした企業等に対し、戦略的な権利取得、管理・活用等を支援。
- INPIT主催の「海外知的財産活用講座」や、自治体、支援機関等の開催するセミナーにおいて、海外知的財産プロデューサーより、海外ビジネスにおける知財面でのリスクや活用手法等を中心に情報提供。
- 平成26年度からは海外知的財産アドバイザーを2名(予定)を採用し、海外進出日系企業の現地調査等の情報収集や、海外知的財産活用講座を通じた情報提供など、海外知的財産マネジメントに関する情報収集・発信を強化。

海外知財プロデューサーの個別企業支援

全国各地の中堅・中小企業の海外事業展開を知的財産面から支援。

- ・ 事業に適した知財戦略策定
- ・ 模倣品等を見据えた進出国での権利化
- ・ 技術流出等に対応する社内知財管理体制構築 等



中堅・中小企業等

- 外国出願を想定した特許のクレーム作成等を含む留意点、外国における商標出願のための事前調査等を含む留意点のアドバイス。
- 技術流出や冒認出願等の懸念を踏まえた、外国展示会出展、サンプル・図面提供、ライセンス契約の方向性等の提案。
- 海外知財リスクに対する意識向上のための啓発活動。
- 海外知的財産事情を踏まえた事業展開に即した知財戦略の策定支援。 等

「海外知的財産活用講座」、出前講座による普及・啓発

全国各地で、海外知的財産プロデューサー、海外知的財産アドバイザーを講師として、海外進出時の知的財産リスク対策及び活用の情報提供、普及・啓発を実施。



利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支援企業等	112者	191者	233者
講演等	21回	86回	84回

- 新興国等でのビジネスに関わる我が国企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財実務情報を幅広く提供するためのウェブサイト。
- 現在は、東アジア、アセアンを中心に情報を掲載しており、今後、ユーザーニーズに基づいて、掲載対象国数を拡大し、掲載情報を充実予定。
 - * 主な情報掲載対象国：中国、韓国、台湾、ベトナム、マレーシア、シンガポール、インド、ロシア、ブラジル
 - * 掲載記事数(2014年3月末時点)：692件

海外ビジネス
検討開始

先行調査

出願実務

活用・その他

海外ビジネス
成功

新興国等知財情報データベース

法制度調査
特許法、商標法、条約、施行規則、審査基準

文献調査
特許公報等の調べ方

秘密管理
営業秘密管理、技術流出防止

費用
出願、登録、審判、訴訟の費用

現地機関調査
知財庁、裁判所、その他の関連機関

出願
手続の流れ、優先権主張

審査
審査の流れ、新規性の判断、進歩性の判断、記載要件の不備

補正
補正の制限

審判決調査
審決・判決の調べ方

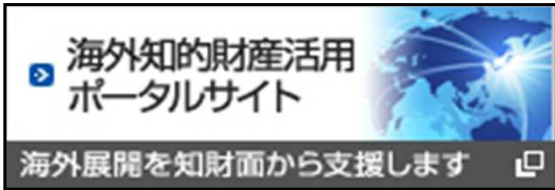
統計調査
出願・登録件数、訴訟件数

審判対応
侵害訴訟、手続の流れ

訴訟対応
無効審判、訂正審判、手続の流れ

実施許諾
ライセンス契約、海外送金

■ 海外知的財産プロデューサーによる企業の海外進出支援や、海外知的財産活用講座、国際知的財産活用フォーラムの開催情報など、「知的財産」を海外ビジネスで活用したい人に役立つ情報を発信。



海外知的財産プロデューサーによる個別企業支援の情報 海外知的財産活用に関する各種コンテンツの提供

海外知的財産プロデューサーの個別企業支援に関する情報や、企業の海外展開で役立つ知的財産活用のための各種コンテンツを提供。

- ・ 自己診断チェックシート、海外進出形態と知財活動確認シート
- ・ 海外ビジネス知的財産マネジメントFAQ

海外進出・展開の目的

- 進出・展開のビジネス目的を明確に設定していますか？
- 進出・展開におけるビジネス活動を明確に想定していますか？
- ビジネス規模を時系列的に予測し、絞り込めていますか？
- ビジネスでの目標とする成果を、数値化できるものは数値化していますか？
- 海外ビジネスには、進出、生産委託、輸出、販売等の形態がありますが、それぞれのメリット、デメリットについて自ら検討、判断していますか？

海外進出・展開時の知財活用

- 自社の強み、弱み、市場における機会、脅威を把握していますか？
- 海外ビジネスには様々なリスクがあるといわれていますがそれらについて一般的な情報を知っていますか？
- 海外ビジネスでの投資、回収を確実に設定していますか？
- ビジネスでの商標、意匠、特許の目的を理解していますか？
- 自社の強みを権利として設定していますか？
- 商標、意匠、特許の出願、権利化は行われていますか？
- 活用戦略について事業側と連携して検討されていますか？
- 販売、生産に見合った権利確保は行われていますか？
- 自社保有の知的財産の強み、有効性について理解されていますか？

海外進出・展開時の知財リスク

- 知的財産の脅威が、何なのか明確にしていますか？
- 他社知的財産を侵害するリスクについてしっかりと認識されていますか？
- 海外ビジネスにおけるリスクへの対応方法について情報収集を行っていますか？
- 関連者のIP（知財）の流出を未然に防ぐことがありますが、自らの進出に対する対策は講じられていますか？

INPIT主催「海外知的財産活用講座」 海外知的財産プロデューサーによる出前講座の開催のお知らせ

全国各地で、海外知的財産プロデューサー、海外知的財産アドバイザーを講師としたセミナーの開催情報を提供。



国際知的財産活用フォーラムの開催のお知らせ

国際知的財産活用フォーラムを日本企業がグローバル市場で成長・成功するために取るべき知財・事業戦略について議論し、企業等へその情報を提供する機会として開催。海外知的財産活用ポータルサイトにて開催情報を提供。



参考(4)海外セミナー(各経済産業局等)

- 全国各地で、特許庁、各経済産業局、沖縄総合事務局が主催する企業向けの海外知財セミナーを開催
- 平成25年度は6経済産業局、沖縄総合事務局で実施。のべ36回開催、約1,300名の参加者



【沖縄総合事務局におけるセミナーの様子】

年度	局	回数	参加者数
平成23年度	関東局	7	208
	中部局	1	202
		1	76
		1	18
	中国局	5	73
	沖縄局	6	143

年度	局	回数	参加者数
平成24年度	北海道局	2	69
		3	48
	東北局	1	34
		17	481
	中部局	1	94
		1	67
		1	78
	近畿局	1	266
		4	123
	九州局	9	845
		3	153
沖縄局	3	82	

年度	局	回数	参加者数
平成25年度	東北局	2	46
		7	248
	中部局	1	61
		1	35
	近畿局	5	135
		2	37
	中国局	6	88
	九州局	2	49
		7	576
	沖縄局	3	45

参考(5)外国出願支援(補助金)

- 地域の中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願を促進するために、外国出願に要する費用の半額を補助。
- 26年度から全国実施機関としてジェトロ、地域実施機関として都道府県等中小企業支援センターで実施することで、全国で均一の補助を実現。

支援内容

<補助対象経費>

外国特許庁への出願料、外国出願に要する代理人費用（現地・国内代理人費用）、翻訳費用 等

<補助率>

費用の1/2

<補助上限額>

- ・ 1企業あたりの上限額：300万円（複数案件の場合）
- ・ 案件ごとの上限額
 - 特許出願：150万円、
 - 実用新案・意匠・商標出願：60万円
 - 冒認対策商標出願：30万円

利用状況

20年度の支援開始以来、支援地域を40地域まで拡大し、25年度までの支援実績はのべ約780件

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施地域数	26地域	36地域	40地域
支援件数	102件	191件	381件

愛知県陶器瓦工業組合(愛知県)

(出資金は2億1,959万円、組合員:28社)

地域ブランドを中国に商標出願して、
冒認商標を防止&海外販売数が倍増!

- 愛知県の高浜市、碧南市、半田市等の「三州瓦」の製造・販売等を専門とする中小企業の組合。
- 「三州瓦」の販売数は32,000万枚弱で、国内の瓦市場シェアは65%(平成22年)。
- 国内では、「三州瓦」ブランドを地域団体商標として権利取得(平成18年11月)。



海外へ事業展開した背景

国内の市場シェアの割合は高いものの、近年、国内の新設住宅着工戸数自体が低迷。
(ピーク時(1973年)の約190万戸に対し、平成23年は約80万戸と半減以下となっている。)
セメント・金属の屋根材普及により、瓦自体の販売数も減少。

国内市場縮小により、海外市場の開拓が必要。

以前の冒認出願被害経験より(権利更新されず)、中国における冒認商標の危機感の高まり

組合員である中小企業の海外への事業展開を後押しするため、
補助金を利用して、「三州瓦」を中国へ出願

外国出願による事業効果

- 中国において商標登録が完了(平成23年7月)。これにより、中国における「三州瓦」ブランドの冒認商標出願を防止するとともに、同ブランドの信用力を獲得。(→販路拡大につながった)
- 組合員企業である丸栄陶業(株)は、「三州瓦」ブランドのPR等により、中国寺院等の大規模建築物の屋根の葺き替え工事を受注するなど、海外への事業展開により数千円単位の売り上げ増。
- 組合員企業による海外展開の気運が高まり、海外販売数が倍増(H21:450万枚→H23:1,090万枚)



■ 中小ベンチャー・小規模企業等を対象にPCT国際出願に要する費用の3分の2を交付

* 申請件数(平成26年度5月末 ※6月6日調べ)

- ・調査手数料、送付手数料、予備審査手数料の軽減申請: 71件
- ・国際出願手数料、取扱手数料に係る交付金の申請: 27件

概要・目的

○小規模企業等の国際的な知的財産戦略を支援するため、国際的な特許出願手続を簡易化することを目的とする条約である特許協力条約(PCT)の規定に基づく手数料の一部について補助を実施。(交付金)

○一定の要件(従業員数要件又は資本金額・出資総額要件)を満たす中小企業に対し、特許協力条約(PCT)に基づき国際出願の出願人が納付したWIPO(世界知的所有権機関)国際事務局に対する手数料の2/3に相当する額の交付。

○他の出願費用等の負担軽減措置と合わせ、中小企業による海外における権利取得にかかる費用をトータルに支援。

対象者

- ① **小規模**の個人事業主
(従業員20人以下(商業又はサービス業は5人以下))
- ② **事業開始後10年未満**の個人事業主
- ③ **小規模企業(法人)**: 従業員20人以下(商業又はサービス業は5人以下)
- ④ **設立後10年未満で資本金3億円以下**の法人 ※③及び④は、大企業の子会社など支配法人のいる場合を除く

交付される費用

※日本語でされたPCT国際出願に限る

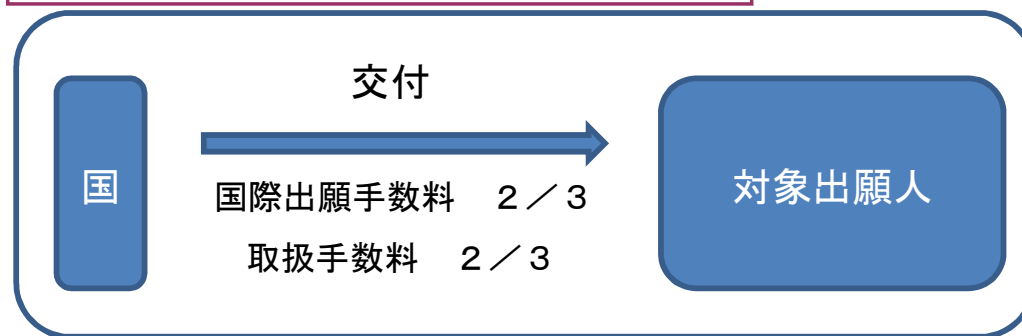
- 国際出願手数料(3分の2交付)
- 取扱手数料(3分の2交付)

※国際出願手数料及び取扱手数料は、手数料全額の納付後に、申請に基づき、国際出願促進交付金として納付金額の2/3相当額が交付

【その他、3分の1に軽減される手数料】

- 調査手数料・送付手数料(3分の1に軽減)
- 予備審査手数料(3分の1に軽減)

条件(対象者、対象行為、補助率等)



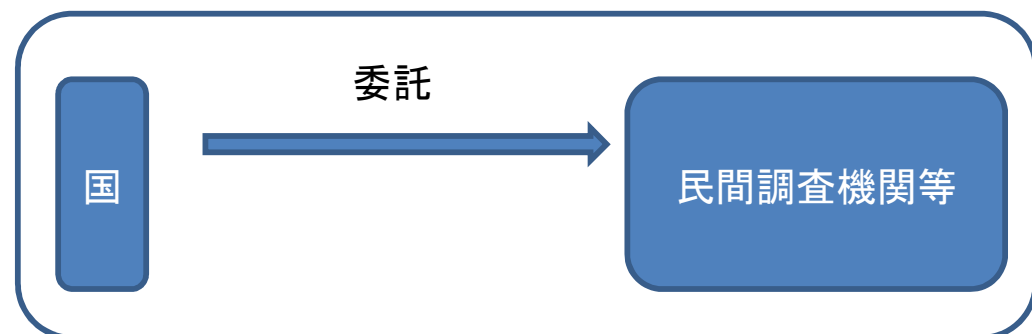
参考(7)外国産業財産権侵害対策等支援事業

- 模倣品などの産業財産権侵害に関する相談、諸外国の産業財産権制度などの情報発信、外国人専門家による外国産業財産権制度等に関する説明会を実施。

概要・目的

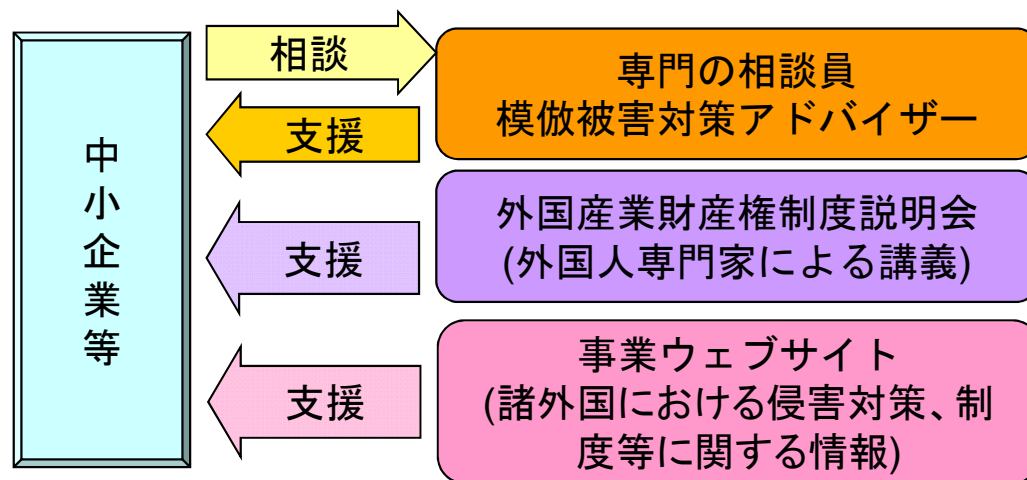
○我が国の中小・ベンチャー企業等を対象として、外国における模倣品などの産業財産権侵害に関する相談業務、外国の専門家を招へいしての説明会等を実施することにより、外国における産業財産権侵害への対応及び対策に関する適切かつ豊富な知識の蓄積を促進することによって、中小企業等による諸外国での産業財産権の円滑な権利取得及び権利行使を支援。

事業形態（国からの委託事業）



支援内容

- 専門の相談員及び弁理士・弁護士を模倣被害対策アドバイザーとして配置し、外国における産業財産権侵害対策及び制度に関する相談に対し迅速に回答（平成25年度実績：相談件数822件）
- 外国の専門家を講師として招へいし、外国における産業財産権制度に関する説明会を開催し、最新の情報を提供。
- 諸外国における産業財産権侵害対策及び制度・手続きに関する情報を収集・整備し、事業ウェブサイトを通じて、提供。



参考(8)海外侵害対策支援(補助金)

- 海外で取得した権利を侵害する模倣品に関し、対応策を講じるための費用(模倣品調査等)を助成
- 26年度から警告状作成費、取締り申請に係る費用を補助体制に追加

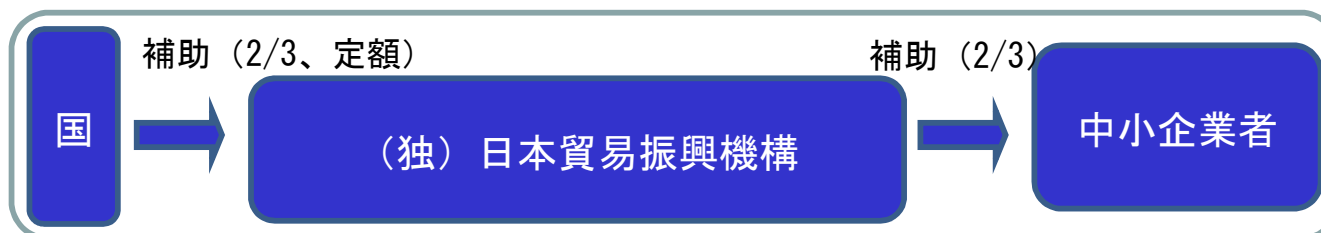
概要・目的

- (独) 日本貿易振興機構を通じ、中小企業者が海外で取得した権利を侵害する模倣品に関し、対応策を講じるための費用を助成
- 中小企業者に対して、模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告・行政摘発手続までを支援することにより、中小企業者による海外での適時適切な権利行使を促進

補助対象案件

- ① 模倣品対策を講じようとする国において、特許、実用新案、意匠もしくは商標の権利を取得またはライセンス許諾を受けていること
- ② 当該国で取得またはライセンス許諾を受けた権利に対し、模倣品が権利を侵害している可能性を示す証拠があること 等

条件(対象者、対象行為、補助率等)



支援内容

- 海外での模倣品対策に取り組みたい中小企業者を(独)日本貿易振興機構が募集・選定し、支援対象案件を採択
- 年度内に支援対象案件の模倣品対策の費用を(独)日本貿易振興機構が助成
- 支援対象案件について助成後も模倣品対策の動向について、(独)日本貿易振興機構へ報告

補助対象経費

- 模倣品の流通経路、製造元等の調査費
- 警告状の作成費
- 行政機関への取締り申請に係る費用

利用状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	11件	12件	11件